

# A s M a m a 助成先団体募集要項

## 1. 目的

当社が取り組む人と人、人と企業が出会い、繋がり、頼りあう活動に共感し、相乗効果のある取り組みを行う市民活動団体等に広く助成を行うことで、子育てシェアの普及と市民協働型地域共助を加速化させるため

## 2. 助成内容

1 の目的のために地域共助を拡大させるために活動し、一定の成果を上げることのできる団体に対し、①～④のいずれかまたは全部の助成を行う。

① A s M a m a による助成団体の P R 支援。A s M a m a が主催する企業協働型イベントへの参加機会の提供。例えば、A s M a m a が主催する 1 日集客数千人の大型イベント「子育て応援フェア」への出展やステージ登壇機会の提供、チラシの設置協力など。或いは A s M a m a が企業や自治体と連動して実施する地域交流イベント等での講師としての紹介や当社が数千枚印刷・配布するチラシや W E B を活用した助成団体の活動紹介など。

② A s M a m a 協働企業の紹介

③ 上記に記載のない事項でも、団体が要望する A s M a m a の有するツール、ノウハウを活用した活動支援。

④ 年間最大 10 万円の助成の可能性あり（助成金の使途は自由）

## 活動例)

- ・ A s M a m a の提供するチラシの配布（月 1,000 枚以上）
- ・ 団体独自の媒体による広報活動
- ・ 子育てシェア会員登録の推進
- ・ 地域での A s M a m a 認定サポーター創出のための活動

## 3. 第二回助成団体応募期間（期間中随時受付）

2018 年 4 月 1 日～2018 年 5 月 31 日

※お問い合わせ多数により募集期間を延長いたしました。

#### 4. 助成団体認定時期

助成団体応募期間締め切り後 2 週間以内（予定）

#### 5. 助成対象時期

助成対象団体認定日翌月から 1 年間。

#### 6. 応募方法

以下の応募フォームより入力

<https://ws.formzu.net/fgen/S99560747/>

※「活動計画」、「成果・効果」は添付ファイルで表現する事も可能

#### 7. 選考方法

A s M a m a 選考委員会で厳正に審査し、決定。

6月上旬に応募した団体の選考を行い、6月中旬に結果を報告。

選考基準は、応募用紙に記入した「応募理由」「活動計画」「本活動に見込まれる成果・効果」の内容を元に判断する

#### 8. 応募要件

以下の要件を満たす団体を対象とする。

- ・設立後 6 カ月以上の活動実績を有する団体
- ・3 名以上で組成している団体
- ・社会福祉法人、NPO 法人、任意団体（NGO やボランティア団体）、個人事業主
- ・A s M a m a の子育てシェアの周知、ママサポ応募や募集及び A s M a m a が主催する交流イベントの広報に積極的に協力することが当団体にとっても有効であること
- ・応募から 1 年以上継続的に活動する意思があること。

#### 9. 助成団体の義務

- ・応募後 3 か月以内に団体の中から最低 1 名以上がママサポ認定を受けること。
- ・子育てシェアの登録及び利活用促進、ママサポ応募のための広報活動や、ママサポを中心とした地域交流会の実施。特に、助成団体の活動地域で A s M a m a が企業や自治体と協働したイベントを開催する場合は積極的に協力体制を図る。

・ A s M a m a が助成先団体として紹介する際の団体名称及び活動報告などの使用許可

#### 10. 助成金支払い時期

助成期間終了後、上記の活動が実行されたことを当社が認め、特に優秀な実績をあげた団体に対して、「第二回助成先優秀団体として」称賛し、支給する可能性がある。上限は 10 万円とするが、その金額は活動実績を鑑みて当社が判断する。

ただし、著しい活躍をする団体が要望する場合は、活動開始月から半年後に 5 万円を先払いすることがある。

#### 11. 留意事項

(1) 応募資料については、後日、事務局から内容等の問合せを行う場合があります。

(2) 審査に関するお問合せには一切お答えできませんので予め御了承ください。

(3) 審査に当たり、応募内容に虚偽又はふさわしくない事実があったと認められた場合には、取り消し等を行う場合があります。

(4) 暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っていると思われる主催者が判断した方の御応募はお断りいたします。

(5) 助成団体と認定した場合でも、その後の活動内容により、当社は任意で助成を終了することが出来るものとします。

#### 12. 事務局

【問い合わせ先】 mspj@asmama.co.jp